

平成26年度 第1回社会福祉審議会議事録（要点筆記）

- 日 時：平成27年2月17日（火曜日）
午前10時00分～午前11時15分
- 場 所：江別市民会館37号室
- 出席委員数：14名
- 傍 聴 者：1名
- 議 題：（報告事項）
- 議題1 部会所属委員の指名（新委員）
 - 議題2 平成27年予算案の概要について
 - 議題3 江別市地域福祉計画（素案）について
 - 議題4 障がい者支援・えべつ21プラン（素案）について
 - 議題5 江別市高齢者総合計画（素案）について
 - 議題6 （仮称）えべつ・安心子育てプラン（江別市子ども子育て支援事業計画）（素案）について
 - 議題7 福祉バス新制度について
 - 議題8 生活困窮者自立支援事業について

蓮田福祉課長

これより平成26年度第1回「江別市社会福祉審議会」を開催する。
24名の委員中13名の出席があり、江別市社会福祉審議会条例第7条第1項の規定により、本会が有効に成立していることを報告する。
開会にあたり、真屋健康福祉部長より挨拶を申し上げる。

（真屋健康福祉部長挨拶）

蓮田福祉課長

委員の辞任と後任委員の委嘱について報告する。
平成26年3月20日付けで、林委員が辞任し、後任として、江別市共同募金委員会から推薦された町村均委員が、平成26年7月1日付けで委嘱を受けている。
次に、平成26年4月25日付けで、竹井委員が辞任し、後任として、江別私立幼稚園連合会から推薦された加藤鐵男委員が、平成26年7月1日付けで

委嘱を受けている。

次に、平成26年5月31日付けで、八木橋委員が辞任し、後任として、江別身体障害者福祉協会から推薦された亀勇委員が、平成26年7月1日付けで委嘱を受けている。

最後に、平成26年9月30日付けで、宮内委員が辞任し、後任として、江別市民間社会福祉施設連絡協議会から推薦された市川茂春委員が、平成26年11月1日付けで委嘱を受けている。

本日出席している亀委員、市川委員から順に自己紹介をお願いしたい。

(亀委員自己紹介)

(市川委員自己紹介)

蓮田福祉課長

次に湯浅会長に挨拶をお願いしたい。

(湯浅会長挨拶)

蓮田福祉課長

次に健康福祉部職員について自己紹介をする。

(健康福祉部職員自己紹介)

蓮田福祉課長

会長に議事進行をお願いしたい。

湯浅会長

報告事項の議題1「部会所属委員の指名」について、事務局から報告願いたい。

蓮田福祉課長

部会所属委員につきましては、条例第5条第4項に基づき会長権限とされており、町村委員の所属部会は、前任の林委員が所属していた心身障害者福祉専門部会に、加藤委員の所属部会は、前任の竹井委員が所属していた児童福祉専門部会に、亀委員の所属部会は、前任の八木橋委員が所属していた心身障害者福祉専門部会に、市川委員の所属専門部会は、前任の宮内委員が所属していた

心身障害者専門部会に、湯浅会長より、それぞれ指名されていることを報告する。

湯浅会長

事務局の報告のとおり、4名の委員の皆様には、各専門部会への所属をお願い申し上げます。

それでは、議題2「平成27年度予算案の概要について」を事務局から報告願う。

真屋健康福祉部長

平成27年度予算案の概要について説明する。

平成27年度は、江別市の総合計画である「えべつ未来づくりビジョン」の2年目にあたり、27年度の予算はこの計画に掲げた「4つのまちづくりの基本理念」と、基本理念の根幹となる「協働のまちづくり」の考え方を踏まえたものとなる。

また、平成27年度は、市長及び市議会議員の改選期に当たるため、当初予算は、いわゆる骨格予算となるが、国が掲げる「まち・ひと・しごとの創生」に向けた総合戦略の先行的実施などを盛り込んだ国の緊急経済対策に対応し、平成26年度補正予算と一体的に推進している。

この基本理念に基づき、健康福祉部は、まちづくり政策の「保健・医療・福祉」の分野と「子育て・教育」の一部、そして、未来戦略の一つとして「次世代に向けた住みよいいべつづくり」の部分を中心に担っている。

本日は、健康福祉部の27年度予算案のうち、目指すまちの姿を実現すべく新規事業又は拡大された事業を中心に説明したい。

まず、資料の2ページをご覧いただきたい。生活困窮者自立支援事業は、平成25年12月に成立した生活困窮者自立支援法に基づき、生活保護に至る前の段階の自立支援策の強化を図るため、生活困窮者に対し、相談事業をとおして自立を支援する事業であり、具体的には、資料に記載のとおり、生活困窮者のための窓口を新たに設置し、相談業務を行うものである。詳細については、本日の議題8の中で報告する。

次に、健康づくり推進事業では、市民の健康の保持・増進を目指した生活習慣の実践や、地域の健康づくり活動を推進し、このうち、国の緊急経済対策に対応し、江別市独自のリズムエクササイズ制作・普及については、平成26年度補正予算に前倒し計上している。

次に、高齢者等社会参加促進バス助成事業は、今年度まで福祉バスの運行に係る事業として、市所有のバスの運行を通じて、高齢者や障がい者等の生きが

いづくりや社会参加等の促進に寄与してきたが、バスの老朽化が著しく、昨年3月末に北海道運輸局においても「一般貸切旅客自動車運送事業の運賃・料金の変更命令について」が公示され、貸切バスでの事故の多発を踏まえ、安全対策を強化したため、バス運行維持費の負担が大幅に増えている。バスの購入も検討したが、高額な費用となり財政上困難であるため、新たに、バス利用に対する助成という形をとって、高齢者や障がい者の方々の社会参加等を継続して進めようとするものである。詳細については、本日の議題7の中で報告する。

次に、障害者就労相談支援事業は、障がい者及び企業の障がい者就労に関する相談を包括的に受け付ける窓口を開設し、企業や障害福祉サービス事業所との橋渡しを行い、また、就業中の障がい者や企業にアドバイス等を通じて定着支援を行うことで障がい者の経済的自立と社会参加を促進する事業である。このうち、国の緊急経済対策に対応し、事業の一部について先行して平成26年度補正予算に前倒し計上している。

次に資料の3ページ、子育て、教育に関わるもののうち、左上の「保育料の軽減拡大」をご覧願いたい。平成27年度からスタートする江別市子ども・子育て支援事業計画に基づき、子育て家庭への経済的負担を考慮し、保育料の軽減拡大を図るものである。なお、江別市子ども・子育て支援事業計画については、本日の議題6の中で報告する。

資料の5ページをご覧願いたい。一般会計予算が、白樺・若草乳児統合園整備、新栄団地建替、小中学校の耐震化等整備、その他福祉・医療経費の自然増などで前年度より14億9千万円、率にして3.4%と増えているが、一般会計に占める健康福祉部予算の割合も、29.8%で26年度より若干増加しており、金額でも約9億8千万円増額している。白樺・若草乳児統合園の建設整備着手のため、約6億2千万円増加したこと、0歳から2歳児までの待機児童の解消に向けた、待機児童解消対策事業で、対象の施設を2施設から6施設へ増加したことにより、約9千6百万円増加したほか、先ほど説明した新規事業も増えたことで、健康福祉部予算が増えているものである。

また、特別会計は後期高齢者医療を除き、いずれも自然増などにより増加している。

これらの予算については、第1回江別市議会定例会に提案され、議会において審議された後、承認をもらうものである。

湯浅会長

ただ今の説明について、質問等お受けする。

(質問なし)

湯浅会長

特にないようなので、ただ今の報告を承認し、次に進む。

議題3「江別市地域福祉計画（素案）について」を事務局より報告願う。

蓮田福祉課長

資料2をお開き願いたい。「1 地域福祉計画の概要」について、日常生活に身近な問題や必要なサービスについて市民自らが考え、行政と一体となって、みんなで相互に支え合って地域福祉を築いていけるよう定めたものであり、この計画の期間は平成27年度から平成31年度までの5カ年としている。

次に、「2 策定委員会」について、市民公募3名を含む12名の委員で策定委員会を構成し、平成26年8月18日に委員会設置以降、4回の策定委員会を開催し、第3期地域福祉計画の策定に向けて審議を重ねてきている。

次に、「3 策定の基本的な方向性」について、基本的には、現行の計画を踏襲しつつ、次の事項等を盛り込んで策定している。

1点目は、法令改正等及び国の指針に基づき、新たに盛り込む主な事項として、平成27年4月1日から施行する生活困窮者自立支援制度に伴い、地域福祉計画に生活困窮者自立支援方策を位置づけるとともに、既存の地域福祉施策との連携に関する事項を明記することである。この生活困窮者自立支援制度は、地域福祉を拡充し、まちづくりを進めていく上でも重要な施策であり、地域福祉計画の中に位置づけて計画的に取り組むことが効果的であるからである。

2点目は、10月に実施したアンケート調査の結果から見えてきた課題であるが、課題としては、「社会的な支援が必要な市民をいかに早期に発見し適切につなげるか」など、3項目が挙げられている。

次に、「4 計画の基本理念」であるが、この計画の上位計画であり、今年度から開始したえべつ未来づくりビジョン第6次江別市総合計画で「協働のまちづくり」を基本理念の根幹としていることから、その趣旨を踏まえて策定するとともに、現行計画の基本理念「お互いさま、みんなで支え合う地域づくり」を踏襲し、3つの基本目標を設定し、施策を展開している。1つ目の基本目標に、「支えあいの仕組みづくり」を掲げ、関係機関による相談支援体制を充実させ、支援の必要な人が安心して福祉サービスを利用できるよう、情報提供の充実を図るものとする。2つ目の基本目標に、「地域を支える担い手やネットワークづくり」を掲げ、支援が必要な人を地域で支えられるよう、新たな担い手を掘り起こしたり、育成を図り、さらに関係機関等と連携を図ることで、様々な地域課題に解決できるネットワークの構築を目指すものとする。3つ目の基本目標として、「地域福祉を推進する環境づくり」を掲げ、支援が必要な人を地域のつながりで把握し支えるという「福祉意識の醸成」を図り、すべての市民が

安心して地域で生活を送れるよう、生活環境づくりを図るものとする。

次に、「5 パブリックコメントの実施」について、平成27年1月5日から2月4日までパブリックコメントを実施したところ、2名の方から6件のご意見をいただいた。

次に、「6 今後の予定」について、2月25日に策定委員会を開催し、パブリックコメントの実施結果について審議し、3月末までには計画が確定する予定である。

湯浅会長

ただ今、地域福祉計画素案の基本的な方向性と基本理念、これからのスケジュール等説明あったが、質問等をお受けする。

(質問なし)

湯浅会長

特にないようなので、ただ今の報告を承認し、次に進む。

議題4「障がい者支援・えべつ21プラン（素案）について」を事務局より報告願う。

蓮田福祉課長

資料3をお開き願いたい。「1 障がい者支援・えべつ21プランの概要」であるが、本計画は、第4期江別市障がい者福祉計画と第4期江別市障がい福祉計画2つを合わせたものであり、障がい者福祉計画は計画期間を平成27年度から平成32年度までの6カ年として基本的方向性を示すものである。一方、障がい福祉計画は、計画期間を平成27年度から平成29年度までの3カ年として具体的な数値目標を設定するものであり、今回、両計画ともそれぞれ見直ししたものである。

「2 策定委員会」について、市民公募委員3名を含む10名の委員で策定委員会を構成し、平成26年8月7日の委員会設置以降、4回の委員会を開催し、障がい者支援・えべつ21プラン策定に向けて審議を重ねている。

「3 策定の基本的な方向性」について、基本的には、現行計画を踏襲しつつ、法令改正や国の基本指針に基づき計画に盛り込むべき事項や9月に実施したアンケート調査の結果や11月に実施した障がい者当事者団体とのヒアリング結果から見えてきた課題等を踏まえて、次期計画に反映させるよう策定している。

「4 次期計画に反映させる事項」として、「障害者差別解消法に関する周知

啓発及び体制整備について」など、10項目を挙げている。

「5 計画の基本理念」について、今年度から開始したえべつ未来づくりビジョン第6次江別市総合計画において「協働のまちづくり」を基本理念の根幹としており、その基本理念の4つの柱のひとつに「安心して暮らせるまち」をあげている。また、現行計画において地域社会における共生の実現に向けた取り組みを行っており、第4期の計画においても、これを踏襲し、引き続き、基本理念を「障がいのある方の自立を地域で支える共生社会の形成」としている。

この基本理念に基づき、全ての市民が障がいの有無に関わらず、お互いの人格と個性を尊重し合いながら、住み慣れた地域で共生できるまちづくりを目指すものである。

「6 パブリックコメントの実施」について、1月5日から2月4までパブリックコメントを実施したところ、4名の方から33件のご意見の提出があった。

「7 今後の予定」について、2月23日に策定委員会を開催し、パブリックコメントの実施結果について審議し、3月中に計画が確定する予定である。

湯浅会長

ただ今の説明について、質問等をお受けする。

(質問なし)

湯浅会長

特にないようなので、ただ今の報告を承認し、次に進む。

次に、議題5「江別市高齢者総合計画（素案）について」を事務局より報告願う。

金内介護保険課長

江別市高齢者福祉総合計画について、報告する。本計画は、第7期江別市高齢者保健福祉計画及び第6期江別市介護保険事業計画を合わせて「江別市高齢者総合計画」として、3年毎に計画を見直しているものである。

平成25年10月に第1回介護保険事業計画等策定委員会を開催以降、平成26年12月までの間に6回の委員会を開催し、審議してきた。

資料4をご覧願いたい。「1 江別市高齢者総合計画の概要」について、上位計画である第6次総合計画の目指す、まちづくりやまちづくりの政策を踏まえ、福祉部門の基本計画として位置づけられる地域福祉計画との整合を図りながら、介護保険事業に係る保険給付及び地域支援事業の実施に関する介護保険事業計

画と高齢者を対象とした総合的な福祉施策の実施に関する高齢者保健福祉計画を一体的に策定するものである。根拠法令については、資料に記載のとおり介護保険法、老人福祉法に基づくところであり、計画期間につきましては、平成27年度から平成29年度までの3年間である。

「2 策定委員会」については、江別市介護保険事業計画等策定委員会として20名で構成しており、市民代表として一般公募委員5名、保健・医療・福祉に携わる関係者15名としている。これまで、委員会に加え、各種施策の進捗状況の評価を行う評価部会、素案作成に必要な調査及び研究を行うワーキング部会を開催し、審議を重ねてきている。

「3 江別市高齢者総合計画の素案の内容」について、「(1) 次期計画への課題」として、「自立支援に向けたケアマネジメントの実施」など、6項目を挙げている。次に、「(2) 計画の基本的な考え方」であるが、第5期計画の基本理念「江別市に住むすべての高齢者が自分の意思で、自分が望む生活を送ることができるよう地域全体で認め合い、支え合うまちづくり」を受け継ぎつつ、基本目標を定め、「地域包括ケアの構築」に向けた施策のもとで、各基本項目の実施を推進しようとするものである。「(3) 取り組み施策」であるが、「地域包括ケアの推進」など4つの施策を挙げている。「(4) 施設・居宅系サービスの基盤整備」については、居宅系サービスでは、認知症対応型共同生活介護（グループホーム）を1施設（2ユニット）18床、地域密着型介護老人福祉施設（小規模特養）を1施設29床、施設サービスでは、介護福祉老人施設（特別養護老人ホーム）を1施設50床の整備をし、在宅医療との連携などの在宅サービスの充実も図りながら、入所待機者の減少に努めていきたいと考えている。次に「(6) 次期計画における介護保険料基準額」であるが、パブリックコメント実施時点では、保険料の基準額算定上の未確定変動要因がある中、あくまで、暫定として、月額5,300円程度を予定としていたところであるが、本年1月下旬に、国により介護報酬の改定等が確定したことから、保険料算定を精査したところ、月額5,060円となり、今後、計画書に記載するとともに、条例の改正を予定しているところである。また、別冊の最後のページにある第6期段階案につきましては、国の所得段階の保険料率の確定が国の予算成立後に通知される場所であるが、公費軽減の変更が見込まれており、これを勘案のうえ保険料を算定し、条例の改正を実施する予定である。

「4 今後の予定」については、年明けの1月5日から2月4日までの間に、パブリックコメントを実施した結果、6名の方から28件のご意見等をいただき、この結果を踏まえ、策定委員会、ワーキング部会での協議を経て、3月中には計画が確定となる予定である。

湯浅会長

ただ今の説明について、質問等をお受けする。

(質問なし)

湯浅会長

ただ今の報告を承認し、次に進む。

次に、議題6「(仮称)えべつ・安心子育てプラン(江別市子ども・子育て支援事業計画)(素案)について」を事務局から説明願う。

富田子育て支援政策担当参事

資料5をお開き願いたい。「1. 計画の位置付け」について、本計画は、子ども・子育て支援法第61条に基づく「市町村子ども・子育て支援事業計画」として、教育・保育及び地域子ども子育て支援事業の提供体制の確保などについて定めるものである。また、えべつ未来づくりビジョン第6次江別市総合計画の福祉分野における個別計画であり、次世代育成支援行動計画の後継計画としての位置づけもある。計画期間については、平成27年度～平成31年度までの5年間となっている。

次に、「2. 江別市子ども・子育て会議」について、平成25年に江別市子ども・子育て会議を設置し、委員は学識経験者や幼児教育・保育事業者、幼児教育・保育施設を利用する児童の保護者、そして市民公募など計15名で構成されている。今年度は、昨年実施したニーズ調査結果等に基づき、計画期間における教育・保育量の見込みや提供体制、地域子ども子育て支援事業など各項目について、現在までに8回会議を行い、それぞれについて一定の整理を進めてきたところである。

次に、「3. 計画の基本理念」について、この計画の基本理念については、えべつ未来ビジョンの4つある基本理念のひとつに「子育て応援のまち」をあげていることから、その趣旨を踏まえ、本計画の基本理念においても「みんなで協力・子育て応援のまち・えべつ」としている。また、この基本理念に基づく3つの基本目標として、①「子どもが笑顔で育つ」まちづくり、②「安心して子どもを産み育てる」まちづくり、③「子育てを地域で応援する」まちづくりとしている。

次に、「4. 教育・保育施設について」、計画には、幼児期の教育・保育施設の見込み量と提供体制を定めることとされており、子ども・子育て会議での議論をいただきながら検討を進めてきたところであるが、保護者の利用意向が高く、実際に待機児童が生じている0歳～2歳児の保育体制を計画的に強化する

こととし、5カ年間で0～2歳児の定員を228名増やす予定としている。

次に、「5. パブリックコメントの実施」についてだが、1月5日から2月4日までパブリックコメントを実施し、10名の方から18件のご意見をいただいた。

「6. 今後の予定」については、今申し上げたパブリックコメントの結果等を踏まえ、3月中に計画をとりまとめする予定としている。

湯浅会長

ただ今の説明について、質問等お受けする。

(質問なし)

湯浅会長

特にないようなので、ただ今の報告を承認し、議題7に進む。福祉バスについては、新年度予算案の説明の中でも触れられたが、詳細について、議題7「福祉バス新制度について」を事務局から説明願う。

蓮田福祉課長

福祉バス新制度について説明する。資料6をお開き願いたい。

現行の福祉バスは、市が車両を保有し、社会福祉協議会は利用者との調整業務を行い、夕鉄バスはバスの運転・車両整備管理業務を行っている。バス利用にあたっては、利用者20名以上の団体とし、無料で利用していただいている。

使用している車両は、平成5年式であり購入してから22年経過し、走行距離も33万キロ走行しており、相当老朽化している状況である。昨年9月には、運転業務・車両整備業務を委託している夕鉄バスから、「安全確保の観点から、現有車両での運行は難しい」旨の文書もいただいている。また、平成24年に高速道路で起きた事故をきっかけに、国は、価格競争により安全対策がおろそかになることを防ぐため、車両保守点検や運転手の人件費増など安全運行を目的として、昨年3月末に運輸局から「貸切バス事業の運賃・料金の基準」を公示した。これは、バス運賃の上限額及び下限額を定めるもので、昨年4月からバスの全事業者と利用者はこの定められた運賃の額の範囲内で契約することになり、バス運行費用が非常に増加している状況である。

以上の点から、現行の福祉バスは相当老朽化し安全面を考慮すると運行できない状況に置かれており、バスの購入についても高額な費用となることから財政上の制約から難しく、市がバスを保有する形の事業は、平成27年3月末をもって廃止する予定である。

このため、市では、新たな制度・事業の在り方について検討した。なお、検討のポイントとして、他の福祉制度と同様に、利用している方と利用していない方の負担の公平性を図る観点から、サービス内容に応じて負担していただくこと、高齢者や障がい者の生きがいつくり、社会参加支援という考え方を継続すること、近年の利用団体の傾向から活動人数の少人数化や個別化に配慮することとした。

これらのことを検討した結果、制度・事業の目的としては、現行と同様に、「高齢者や障がい者の生きがいつくり、社会参加」を目的に、貸切バスを利用したときに補助金を交付する「高齢者等社会参加促進バス助成事業」を福祉バス事業に代わる新たな事業として導入したいと考えている。

市や社協がバス事業者と利用者の間に入る形では旅行業法に抵触することから、利用者団体がバス事業者と利用申込や支払をしてもらい、その後、領収書を添えて市に申請し、市はその利用者団体に補助金を支払うこととする。補助する額については、市内の運行ではなるべく自己負担額が生じないような設定とし、30名以上の場合は上限40,000円、29名以下の場合は上限35,000円、それぞれ上限を下回るときはその運賃額を補助するものである。また、利用団体の人数については、現行では20名以上としているが、新たな補助制度では11名以上に緩和したいと考えている。1台での運行では、1日1団体であったが、借上げの形にすると、複数の利用も可能となる。

なお、このことについては、これまで主要な団体に対し、事前説明し、ご意見を伺っていたが、2月20日、21日には、平成25年度、平成26年度に福祉バスを利用実績のある団体はもとより、高齢者クラブ連合会の全ての登録団体に対して、新たな補助制度で予定している内容の説明会を開催する予定である。

湯浅会長

新しい制度に変更せざるを得なかった理由と、これに伴って変更した内容、概略について説明があったが、質問等あればお受けする。

ただ今の説明では、今まで以上に色々な点から利用のしやすさも配慮された内容だということが伺える。また、利用される団体への説明会を催すということである。

(質問なし)

湯浅会長

質問がないようなので、ただ今の報告を承認し、次に進む。

議題8「生活困窮者自立支援事業について」を事務局から説明願う。

谷口保護課長

資料7をご覧願いたい。この事業は、平成25年12月13日に成立した「生活困窮者自立支援法」が、今年4月施行することに伴い実施する新規事業であり、生活保護を受給していない、経済的な困窮や社会的孤立など幅広い要因で最低生活を維持することが困難な方を対象として、相談事業などをおして自立を支援するものである。

具体的には、自立支援相談事業では、有資格者等の相談員を2名配置して、困窮者との相談内容から得た課題を解消するプランの作成や就労開始につながる支援を「伴走型」の体制で実施するものである。困窮者の早期把握及び課題解決に向けて関係機関との連携や、地域ぐるみで取り組むことが必要であることから、公共機関に限らず民間団体とも連携を強化していく。

また、合わせて離職者等の居住地確保を支援する「住宅確保給付金」の支給を実施する。

なお、事業の実施にあたり、現在、江別市社会福祉協議会への委託について、協議中である。

湯浅会長

ただ今の報告事項について、質問等お受けする。

土淵委員

今の説明の中で、自立支援に向けて相談員を2名配置し、主任自立支援相談員1名が有資格者ということだが、どのような資格を持っていれば有資格者となるのか教えていただきたい。

谷口保護課長

厚生労働省からの通知では、主任自立支援相談員の資格については、社会福祉士、精神保健福祉士、社会福祉主事の資格を有し、実務を5年以上行っていることを条件としている。

湯浅会長

他に新しい制度もあるので、今日の説明の中で特に確認しておきたいことがあれば、他にもご発言いただきたい。

山崎委員

予算案の中で、子育て教育の06番、認定子ども園に若葉幼稚園と出ているが、今までは2園が認定こども園だったが、もう1件、若葉幼稚園が平成27年の4月から認定子ども園として始まるので予算付けしているということか。

富田子育て支援政策担当参事

政策別主要事業概要の民間保育所等運営費補助金、保育施設の給付事業の部分かと思われるが、若葉幼稚園は平成27年4月から認定こども園化を予定しており、平成27年4月の新制度の開始とともに、そのまま給付となるということで、現在準備を進めている。

山崎委員

規模的には何名くらいの受け入れとなるのか。

富田子育て支援政策担当参事

いわゆる幼稚園に通う1号認定児童が35名。また、保育所に通う3歳から5歳、そして保育所に通う0歳から2歳ということで、2号と3号という区分が分かれているが、それぞれについては合計で十数名程度と記憶している。

山崎委員

既存の保育園、幼稚園以外にも子どもの受け入れ場所が増えるということは好ましい。

それともう1つ、予算の1番下に認可外保育施設に運営費補助ということで、1園と書いてあるが、全部で今4園認可外保育所あるわけなので、1園というのは特別な理由があるのか。

富田子育て支援政策担当参事

認可外保育施設については、新制度の開始に伴い、新しい制度の中の1部である地域型保育事業というものに移行するが、認可外保育施設として残るといふものあり、それについては1園ということである。

山崎委員

やはり認可外保育園も同じく子どもを受けているわけなので、市でも色々な情報を把握し、子育てのより良い方向目指していただければと思う。

湯浅会長

他に何かこの機会に尋ねておきたいことなどあれば、質問等お受けする。

(質問なし)

湯浅会長

特にないようなので、ただ今の報告も承認とする。

今の報告事項以外でも、この機会に今後活かしてもらいたいこと等意見があればお受けする。

(質問なし)

湯浅会長

それでは、特にないようなので、また次回の審議会の場でご発言いただきたい。

事務局から他に何かあれば、報告願いたい。

蓮田福祉課長

例年、委員の皆様の各推薦団体において役員の変更などがあり、当審議会の委員を辞任される例があるが、そのような場合、早めに事務局にご一報いただきたい。

また、本日の委員会の議事録案が完成しだい、各委員の皆様にお送りし、内容等についてご確認いただきたいと考えているので、ご協力いただきたい。

湯浅会長

本日の審議会にご協力いただき、委員の皆様にお礼申し上げます。

新年度予算案、現在策定中の4件の計画の内容に触れたが、これらは時代が変わっていく中で一層重要性が増している案件である。とりわけ市民生活の中で、健康福祉部のエリアとする事業は、子どもから高齢者、障がいのある方、そうでない方、皆が生き生きとそれぞれの能力を発揮しながら素晴らしい安心した生活を送る上で大きな役割を果たしており、健康福祉部の職員、幹部の皆様には、一層期待を寄せるものである。

委員の皆様も、日頃からそれぞれの分野で市民生活に一番身近な存在として活躍されており、今後とも何かあれば健康福祉部に意見、提言等お伝えしていただきたい。

本日は、忙しい中での審議会の出席に心より感謝申し上げます。